

25-026-003-125
入 札 参 加 者 各 位

浪 江 町 長
(公 印 省 略)

回 答 書

令和 7 年 9 月 5 日付けで頂いた質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

入札件名：福島再生賃貸住宅等新築工事（権現堂集合住宅）

No.	資料の種類	ページ	質疑内容	回答
1	浪江町工事請負契約約款第26条7	—	(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更) 「協議開始の日から 14 日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する」とありますが、協議が整わない場合には、発注者が合理的な根拠をもとに決定をするとの理解で宜しいでしょうか。	その理解で問題ございません。

担当：浪江町役場 総務課
管財係 入札担当
TEL:0240-34-0237
FAX:0240-35-5352